

## 補助金調書

補助金名	民間建築物耐震化促進事業費補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局 建築物安全推進課 (TEL 092-711-4580)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	耐震診断もしくは耐震改修等を行う者		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	補助対象となる住宅及び建築物の所有者等				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	2005	年度	経過年数	16	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	建築物の耐震化の目標及び支援策等を定めた「福岡市耐震改修促進計画(H20.3策定)」に基づき、住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進し、民間建築物の耐震対策に取り組む。 【補助対象事業】 木造戸建住宅耐震改修工事費補助事業、共同住宅耐震改修工事費補助事業、木造戸建住宅耐震建替費補助事業、共同住宅耐震診断費補助事業、特定建築物耐震診断費補助事業、ブロック塀等除却費補助事業、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修工事費補助事業				
補助金の終期	2020	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	福岡市耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に到達していないため				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 各補助事業において補助要綱を定めており、耐震改修工事費や耐震診断費等に要する費用に対して、要綱に基づき、定率での補助金(限度額設定有り)を交付している。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	160 件	142 件	99 件	
	189,783 千円	197,411 千円	123,535 千円	238,154 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建てられ、倒壊する危険性があると判断された住宅に対して、木造戸建住宅の耐震改修工事費および耐震シェルターの購入・設置費の補助を50件、耐震建替費の補助を3件、共同住宅の耐震診断費の補助を10件行っている。またブロック塀の除却費の補助を95件行っている。また法令で耐震診断が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物に対して、耐震改修工事費の補助を2件行っている。				
補助金交付 による効果	民間住宅の耐震化率は令和2年1月末時点で約91%(国の住宅・土地統計調査による推計)であり、平成15年度(72%)に比べ16年間で19%向上している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。